

■■■第1回ワークショップでのご質問について■■■

●公共施設の最適化について

Q:単純に人口を基準にするのではなく、実情に合わせた配置を考える必要があるのでは？

A:そのとおりと考えます。地域の実情に合わせるため、ワークショップにご参加のみなさまからご意見いただければと思います。

●曾野木地区図書室について

Q:開館日程が限られており、狭くて学習スペースもあまりないので使いづらい。図書館レベルの規模やサービスを提供できないと利用されないのでは？

A:利用しやすい図書室に向け、今年4月から開館日、開館時間を拡充しました。また、オンライン予約などの図書館レベルのサービスは利用できませんが、予約受け取りはできる状態となっており、今後、予約受け取りをもっと便利にできないか検討しているところです。利用しやすい図書室にできるよう、ワークショップにご参加のみなさまからご意見いただければと思います。

<曾野木地区図書室の開館時間>

| 平成 28 年 3 月まで | 平成 28 年 4 月から |
|---------------------------|--------------------------------------|
| 月・水・土 午後 1 時から午後 5 時まで | 月・火・水・木・金・土 午前 9 時から午後 9 時 30 分まで |
| 日 午前 10 時から午後 5 時まで | 日 午前 9 時から午後 5 時 30 分まで |

●施設の管理について

Q：新しい複合施設ができて、コミュニティ協議会に管理が委託されるとしたら、事故の際の責任の所在は？

A：コミュニティセンターを指定管理者として、コミュニティ協議会が管理している例では、市と指定管理者の間で締結する協定書に定めたりスク分担を基に、損害を賠償することになります。そのため、管理者には施設利用者等の身体・財物に対する損害賠償責任保険への加入を義務づけています。

●ワークショップの進め方について

Q：3回だけで意見がまとまるのか？

A：状況によっては、3回で終了とせず、さらに回数を重ねることも検討しています。